



やざわえみこ通信

Vol.68

〒340-0823 八潮市古新田923 TEL (FAX共通) 048-997-9632

E-mail: e-yazawa@smile.ocn.ne.jp http://www.e-yazawa-web.net/

市民派 無所属

埼玉県唯一のポンプ場

旧潮止揚水機場を残そう！

**文化財としての三点セ
ットが揃っているから
こそ価値がある旧潮止
揚水機場**

認めている貴重なものです。

**建屋は、十分修復可能、
取り壊される理由には
ならない**

八潮市教育委員会編纂の社会科副読本『ふるさと八潮』にも、写真入りで紹介されている旧潮止揚水機場（八潮市農政課が管理）の建屋の撤去工事予算が、この3月議会で可決された。（矢澤は反対）

平成23年に八潮市文化財保護課の依頼で、旧潮止揚水機場を調査した伊東孝氏（日本大学理工学部上席研究員・産業考古学会会長）は、「全国屈指の近代土木遺産」「埼玉県内唯一の近代揚水機場」と高く評価し、文化財の三点セット（不動産としての施設・建屋や水路、動産としての機械類、経緯をたどれる文献資料類）が残っているからこそ、文化財としての価値がある。県指定重要文化財候補に十分なり得ると言いつ。仮に、建屋を壊してしまったら価値は半減してしまう、と断言。更に、この施設は「国登録文化財も可能」と、市の文化財保護課でも

また、首都大学東京教授の山田幸正氏は、「この施設は、昭和4年に田中四一郎村長を中心

に当時の村民らの長年の悲願として建造されたもので、関東大震災の体験から公共の建物や土木構造物に耐震構造として急速に用いられ始めた鉄筋コンクリート造の樋門・水槽・水路、同じく当時普及し始めた電力を使った揚水機、それらを覆う木造トラス組みの建屋などからなっており、しかもすべてがほぼ竣工当時の姿で

遺存しているのは珍しい。特に建屋は平成14年の操業停止以来、完全に放置されてきたが、外見的に健全であると認められ、『危険だ』『汚い』という理由だけで、建屋を破却することは、三つの要素が一体となったこの旧潮止揚水機場のもつ顕著な文化的価値を大きく毀損してしまふ。一度、取り壊して

しまったら、たとえ同じような建物を造れたとしても、文化財における真正性を欠き、二度と文化遺産とはなり得なくなってしまう」と警告する。

旧潮止揚水機場 矢印の場所



八潮市発展の原点は旧潮止揚水機場。郷土史の手本としても残すべき

旧潮止揚水機場が配水した八潮市南部地区は、現在、市街地となったが、近年まで豊かな田畑の広がる農耕地域で、当時の農業生産を支えたのが、この揚水機場だった。

中川沿いに立地しながら、古来より、農業用水を安定的に確

保することができずに、くり返し旱魃に苦しめられていた人々を救ったのがこの揚水機場の設置だった。

揚水機場設置を中心とした耕地整理事業は、全国初の「耕地整理債券」発行という独自の方法で資金を集め、村人総動員で着工から一気に完成させた。旧潮止揚水機場は、地域の歴史と文化を後世に伝えるための生きた教材であり、貴重な文化遺産なのだ。

**議会が決定したら
手遅れか・・・**

4月10日の緊急集会で地域遺産の保存に努めてきた米山淳一氏（財団法人日本ナショナルトラスト元事務局長）からは、市民が動き、行政の方針を変えた例は沢山ある。要は、「市民がどれだけ本気になるかにかかっている」という。

「八潮の至宝」である旧潮止揚水機場、この価値を知った市民からは、「残すべき」の声が多数寄せられている。

壊すのは簡単。だが、八潮市が失うものは非常に大きい。歴史を次世代につなげるのは私たちの役割、八潮のルーツでもある旧潮止揚水機場をみんなですらう！

★熊本で大きな地震が何度も襲い、多数の方々が死傷し、不自由な避難生活を余儀なくされている方も大勢いて、心が痛みます。亡くなられた方々のご冥福をお祈りすると同時に、一日も早く平穏な日々が戻ることを祈っています。



認知症カフェ 2ヶ所設置！

責任能力がない認知症男性が徘徊中に電車にはねられ死亡した事故で、家族が鉄道会社への賠償責任を負うかが争われた上告審判決で、最高裁は、3月1日、男性の妻に賠償を命じた2審判決を破棄、JR東海側の逆転敗訴を言い渡し判決が確定しました。

厚労省の試算では、二〇二五年には認知症者は、700万人を超えるとのこと。これは65歳以上の高齢者のうち、5人に1人が認知症になる計算です。要は誰でもその可能性があるということです。

「老いても安心して暮らせるまちづくり」の実現をめざしている私は、認知症者や、そのご家族が、自分たちの思いを語ったり相談できる集いの場＝認知症カフェを設置し、少しでも安心して暮らせるようにしたいと、繰り返し訴えてきました。ようやく、市内2ヶ所の福祉施設（やしお寿園とやしお苑）で今年度、試験的に開設することです。

小中学生にも認知症サポーター講座

認知症にやさしいまちづくりは、市民が認知症に対する知識を備えていることが必要です。

数年前から市内の小中学生にも認知症サポーター養成講座の実施を求めていましたが、平成26年度は大原小や潮止小の4年生195人、27年度は大曾根小の4・5年生、潮止小、大原小の4年生の合計326人、八潮中学校と大原中学校のボランティア部の生徒38人が受講。今後も、引き続き教育委員会と協議して実施する予定です。

確実にオレンジリングの輪が広がっています。

手話言語条例制定は調査研究に・・・

全ての国民が、障害の有無によって分け隔てられることなく、相互に人格と個性を尊重し合いながら共生する社会の実現に向け、障害を理由とする差別の解消を推進することを目的とした「障害者差別解消法」が、今年4月から施行されました。

日本財団と一般財団法人「全日本ろうあ連盟」は、ろう者にとって大切な母語である手話の普及と情報コミュニケーションの円滑なアクセスを目指し、手話を言語として法的に位置づけてもらいたいと、取り組んでいます。2013年10月に鳥取県で初めて手話言語条例が制定されたのを皮切りに、各地で条例制定が広がり、埼玉県内でも朝霞市、三芳町、富士見市が制定済み。今回、「八潮市でも制定すべきでは？」と質問したところ、「現在、開会中の埼玉県議会で、県条例案が提案されているので、その県条例の今後の動向や近隣市の状況を勘案し、市単独条例の必要性について調査研究していく」と答弁した。

しかし、3月議会で、同じ質問がでた久喜市議会では、「28年度中に条例を制定する」という市長答弁があったそうです。久喜市も同じ埼玉県です。

若年性認知症患者への支援を充実して！

若年性認知症の罹患率は、18歳から64歳の人口10万人当たり約50人です。平成26年度の「統計やしお」で計算すると、市内にも若年性認知症患者が約25人いると推計される。（市は7名の若年性認知症者を把握しているとか）

新オレンジプランでは、若年性認知症患者へは県が対応することになっているが、市としても情報提供や相談につなげる啓発パンフレットを作成するよう求めました。

無作為抽出による審議会委員公募について

Q 年齢・性別に偏りがなく、多様な市民の参加による広範囲な「民意」を拾い上げ、合意形成につなげようと「無作為抽出による審議会委員公募」を実施する自治体が増えていますが、八潮市でも実施すべきでは？

A 「無作為抽出による審議会委員公募」については、近年、一部の自治体で実施導入する事例が見受けられる。これは無作為抽出により選出された市民の方に、公募委員候補者としての登録希望の有無を確認し、希望した方を候補者名簿に登載し、その中から名簿登載順に選任する方法で、審議会等ごとに必要な人数の公募委員を名簿から選任でき、これまで審議会等に参加したことがない方や多様な意見を持った方々を委員に選任できることが可能となり、審議会等の議論が活発になる。一方、必要とされる候補者数の確保や審議会等の審議事項と候補者の希望する行政分野のマッチングの課題もあるため、導入については調査・研究していく。

やざわの意見

一部の自治体ではなく、導入自治体は多く、更に広がっている。

★3月議会で、「ハイトスピーチ対策について法整備を含む強化策を求める意見書」を提案したが、自民クラブと民政クラブが反対し、否決された。国連人種差別撤廃委員会も、法規制を行うなどのハイトスピーチへの適切な対処に取り組むことを強く求める勧告を行っている。4月11日現在で、328の地方議会で採択されているもので、こういう意見書に反対する議員の人権感覚を疑う。

Y市の議会基本条例を作ってきました！

全国市町村文化研修所（滋賀県）の議員研修（政策法務）で、八潮市と同じ人口規模の架空のY市を想定し、理想とする議会基本条例を策定し発表しました。自治体議会改革フォーラム調査では（昨年9月現在）671の市区町村で策定済みですが、八潮市は未策定です。



市公共施設の自販機 秋から市が一括管理に！

2012年の6月定例議会の一般質問で、『市の公共施設内に設置する飲料水等自動販売機設置場所の賃貸借』を一般競争入札で行うべき」と提案し、翌年から楽習館の4台、市役所1階の3台の計7台が、入札方式となり、7台で416万4132円（消費税込）の増収をもたらした。

2015年からリサイクルプラザの1台が入札方式になり、平成28年度の当初予算の歳入欄の財産貸付収入、自動販売機設置場所貸付収入として466万1千円が計上されていた。予算の委員会審議の中で、さらなる拡大について市の考えを質したが、曖昧な答弁に終始していた。が、何と、「今まで社協が管理していた23台について、



市と社協との間で、今年1月下旬に協定書が交わされ、「10月から市が一括管理する方向に変わる」そうです。

勿論、すべての自販機について入札方式に変更できるわけではありませんが、確実に、市の財源確保策の一助として期待できると思います。

収入が増えれば、その分、市民サービスに使えるので、良いことなのだが、（実際、良い質問をいただき…と、職員が言っていた）一方、今まで収益事業として一定の収入を得ていた社協にとっては、収入減となるため、この点についての協議が必要でした。その結果、社会福祉協議会へは、今まで収益事業としての自販機収入金相当（平成26年度決算109万4790円）を激減緩和策として5年間保障することで、折り合いがついたようです。

担当課の話では、入札は7月頃を予定しているそうです。

疑問？に思う新規事業

平成28年度の当初予算に27の新規事業が盛り込まれた。低年齢児の待機児童解消のための6ヶ所の小規模保育所整備、障がい者の基幹相談支援センター設置、自転車事故を減らすための交通安全教室・ヘルメット購入費補助金等々、評価できる事業も沢山ある。

しかし、以下の3事業については、疑問があり、反対討論を行った。

・**学力向上の推進**（学習塾と連携し、市内小学5年生約150名を対象に学習の習熟度に合わせた指導を行う。3学期に開始予定）

しかし、学力とは、最終的に「自ら学び生きる力を付けること」だ。塾の活用は、ペーパーテストで測定しやすい基礎的な学力の向上は期待できても、生きる力に結び付く思考力・文章読解力・課題解決力等は、身につかない。

学力の低い原因には、家庭環境等、様々な理由がある。個々の児童の学力の低い原因を分析し、子どもとの信頼関係の上で、学校の教師が寄り添いながら学習指導を実施すべきです。



・**ふるさと納税の推進**（ふるさと納税をした方へ市内の特産品等を返礼品として贈呈）

ここ数年、ふるさと納税は、豪華特典で寄付金を集める自治体間競争の手段となっている。欧米に比べ寄付文化が浅い日本でも、東日本大震災を機に少しずつ根付いてきたが、3月14日付の東京新聞では、被災3県の「ふるさと納税」激減。「復興」優先で返礼品の余裕なし、という報道があった。さらに、福祉法人やNPO法人、学校法人などの寄付が相対的に集まりにくくなっているという弊害も・・・

自分の住む自治体へ納税する代わりに、行政サービスを受けるという税の基本を崩すようなシステム自体に問題があるとはいえ、それを承知の上で参入することについて疑問です。

・**コンビニ交付システムの導入**（マイナンバー制度導入により、住民票や戸籍証明等をコンビニで交付できるシステムを構築）

システム導入業務委託料4,428万円、その後、毎年800万円+発行枚数×123円がかかる。3月1日現在、市民の7%強がカード申請しているが、この中には申請しなければならないと錯覚している高齢者も多いと聞く。住民票等の証明書、年に何枚必要ですか？費用対効果の面で、かなり疑問です。

えみこの活動日記（1月～4月 予定も含む）

1月

- 4 東古新田町会新年会
- 7 クオータ制を推進する会
- 9 商工会賀詞交換会
- 10 消防団第2分団第5部新年会
- 11 子ども食堂サミット 2016
- 12 全国フェミ議連パワーアップ講座
- 20 議会健康講座
- 25 議会報編集委員会
- 26 代表者会議・議会運営委員会
- 28～29 JIAM 議員研修
- 31 交通指導員連絡協議会 40 周年



2月

- 2 第20回地方×国政策研究会
- 6 まちづくり講演会「八潮市の近代化遺産・旧潮止揚水機場―地域遺産をまちづくりに生かす―」
- 10 会派説明
- 12 3月議会議案説明会、マイナンバー（共通番号）はいらない！ 2・12 院内集会
- 13 7人の女性議員を囲む会
- 14 議会図書館の活用/検索セミナー
- 18 家庭教育学級合同講演会「どうする男女の賃金格差―均等待遇に学ぶこれからの働き方―」（千代田区）
- 22 議会運営委員会
- 23 小中一貫教育報告会
- 24 社会福祉協議会協力委員会
- 26 国の女性予算を聞く会、（先議分）質疑通告
- 29～3/18 平成28年度第1回定例会

3月

- 1 一般質問・意見書提出
- 3 質疑通告
- 5～6 図書館総合展 2016 仙台（東北大学図書館、オガールプラザ情報交流館等視察）、緊急シンポジウム「地域遺産の保存と活用を考える ―八潮市の近代化遺産・旧潮止揚水機場―」
- 15 潮止中卒業式
- 24 中川小卒業式
- 29 議会運営委員会、クオータ制を推進する会

4月

- 2 草加・八潮消防組合発足記念式典
- 8 潮止中学校・中川小学校入学式
- 10 イコール・ベイ・ディキャンペーン、緊急集会「埼玉県唯一のポンプ場を守ろう！―八潮市の至宝・旧潮止揚水機場―」



- 18 女性参政権 70 年『女性政治を変えられるか』
- 19 国会ロビー活動、勉強会「マイナンバー 保険証と一体化したらどうなる」
- 20～22 JIAM 政策法務研修
- 23 「女性参政権 70 年の荒野で叫ぶ」

議員の期末手当、報酬、政務活動費の引上げ等に反対！

人事院勧告に基づき職員の勤勉手当の引上げに伴い、議員の期末手当を自動的に0.1ヶ月分引上げるというものです。「勤勉手当と期末手当は本来異なるもので、そもそも非常勤の議員に勤勉手当はないのに、職員に連動しての引上げは認められない」と、反対した。

議員報酬は、報酬審議会の答申に基づき、現在月額38万円から39万5千円に引き上げるものです。正副議長や議会運営委員会などの委員会の長は、39万5千円に更に役職手当が上乗せされています。

ここ数年、議員の立候補者が少なく、せいぜい1～2名オーバーの選挙が続いており、議会活性化のために、子育て世代の方や、サラリーマン等、多様な人が議会に入る必要があり、その為には、ある程度の報酬の引上げは必要だと思います。

しかし、在籍している現職議員は、今の報酬に納得の上で立候補しているわけなので、「引上げは次回選挙後から実施すべきだ」と反対した。

政務活動費は、近隣市の中でも最低額なので、私の場合は毎年大幅な持ち出しとなっています。政務活動費の原資は市民の税金なので、引上げるのであれば、情報公開請求をしないと見られない現況を改め、ネット等で公開し、いつでも誰でも見られるようにすべきです。しかし、議会改革の議論の中で、ネット等での公開については、自民クラブ、公明党、民政クラブの反対で、ネット公開は実施しないことになった為、「公開とセットでなければ引上げは認められない」と反対した。



今年は女性参政権 70 年

1945年、改正衆議院議員選挙法が成立・公布されて、女性の参政権が認められた。翌1946年4月10日に総選挙が行われ、初めて女性が選挙に参加、39人の女性代議士が誕生しました。

それから70年経過していますが、女性国会議員は衆参両院合わせて83人(11.5%)しかいません。

「世界経済フォーラム（WEF）」が昨年11月19日に発表した2015年版「男女格差報告」では、日本は145カ国中156位で先進国の中で最低水準です。少子高齢化時代、女性の方が長生きします。結婚の有無にかかわらず、女性は「おひとりさま」で生きる期間が長いのです。

「介護が必要になったら、妻や娘に介護してもらいたい」と考えている多くの男性たちに、政治を任せておいていいのでしょうか？

政治は男だけの仕事ではありません。世の中の半分は女性です。生活感覚のある女性が増えれば、確実に世の中は変わります。女性参政権70年で、様々なイベントが実施されています。一度、参加して、私たちに身近な政治のありようを考えてみませんか？